

# 消費税インボイス制度説明会開催のご案内

公益社団法人千葉東法人会

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、令和5年10月1日から登録を受けるためには、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

本説明会では、制度の概要や申請手続き、スケジュールについて、事業者の皆さんに知っておいて頂きたいポイントやよくある質問を、千葉東税務署担当官に解説していただきます。

新制度導入に伴う業務への対応のために、経営者や経理担当者をはじめ、当法人会の会員以外の方も、是非この説明会をご利用ください。

- ・日 時 令和4年10月28日(金) 14:00~15:30
- ・会 場 千葉県経営者会館4階 会議室 千葉市中央区千葉港4-3  
(千葉都市モノレール「市役所前」駅から徒歩3分 日本赤十字社千葉県支部向かい)
- ・定 員 40名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
- ・参 加 費 無料
- ・申込方法 下段申込書にご記入の上、千葉東法人会事務局宛てにFAXにてお申し込みください。
- ・そ の 他 ※ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
※ 問い合わせ先 千葉東法人会事務局 TEL 043-241-4170

## 消費税インボイス制度説明会受講申込書

開 催 日	令和4年10月28日 (金)	
会 場	千葉県経営者会館4階 会議室	
法 人 名		電 話
所 在 地		
受講者氏名		

千葉東法人会 FAX 043-248-7460

\*お申し込みいただいた個人情報は当研修会に限り使用いたします。